

平成27年(2015年)8月7日
企画経営部政策推進課

宝塚市総合戦略策定の基本的な考え方について

本市の総合戦略の策定における基本的な考え方は、次のとおりとする。

- 1 国及び県の総合戦略を勘案したものとする
- 2 第5次宝塚市総合計画との整合性を図り、総合計画の施策のうち、地方創生に資するものとする
- 3 平成28年度から新たに創設される交付金の対象と成り得るものとする

【参考】

基本的な考え方については、国の通知及び総合戦略策定の手引きを考慮し、定めた。

- (1) 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）
 - ・まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体なり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、地方版の人口ビジョン及び総合戦略を策定していただきたい。
- (2) 国が示す地方版総合戦略策定のための手引き
 - ① 国（都道府県）の総合戦略の勘案
 - ・市町村の総合戦略は、国の総合戦略及び都道府県の総合戦略を勘案の上、策定する。
 - ② 政策分野の範囲
 - ・地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関するものであるため、その中に盛り込むべき施策としては、①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくりに係る各分野を幅広くカバーすることが望まれる。ただし、各地域に固有の地域資源を活用する観点や、人口の自然増減・社会増減の現況を踏まえて、特定の分野や特定の施策を重点的に推進することは差し支えない。
 - ③ 総合計画等と地方版総合戦略との関係

- ・地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としたもので、総合計画等は、各地方公共団体の総合的な振興・発展などを目的としたものであり、両者の目的や、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではない。また、地方版総合戦略においては数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することとなっているが、総合計画には義務付けられていない。これらの理由から、地方版総合戦略は総合計画等とは別に策定する。
- ・ただし、総合計画等を見直す際に、総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えている場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられる。

④ PDCAサイクル

- ・まち・ひと・しごと創生を実現するには、PDCA サイクルを確立することが必要である。効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行する。
- ・総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、外部有識者等の参画を得ることが重要である。